

デフレ脱却等経済状況検討会議の開催について

〔平成24年4月13日〕
内閣総理大臣決定

1. 趣旨

デフレ脱却と経済活性化に向け、日本銀行との連携の下、政府として、効果的かつ体系的に経済政策を構築するとともに、物価等経済状況の点検を行うため、国家戦略会議における日本再生戦略の検討の一環として、「デフレ脱却等経済状況検討会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成員

- (1) 会議の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 会議には、内閣総理大臣及び副総理が随時出席するほか、議長は、必要があると認めるときは、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。

3. 庶務

会議の庶務は、内閣府において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別紙)

デフレ脱却等経済状況検討会議構成員

議長	内閣官房長官
	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼国家戦略担当大臣
構成員	内閣府特命担当大臣（金融）
	財務大臣
	経済産業大臣
オブザーバー	日本銀行総裁